

昭和十三年四月
(三月卅一日現在)

國民精神總動員中央聯盟の活動概況

裏面白紙

要 概 動 運 盟 聯 央 中 員 動 總 神 精 民 國

府 政

盟 聯 央 中 員 動 總 神 精 民 國
盟 加 休 國 四 十 七 民
式 成 結 日 一 十 月 十 年 二 十 和 昭

事 業

実 踐

- 皇 軍 慰 問 宣 告 書 展 示 (二 回)
 - 北 大 隊 宣 告 書 展 示 第 一 班 相 當 司 庫 附 領 導 祝 賀 儀 式
 - 上 海 隊 宣 告 書 展 示 第 二 班
- 新 年 奉 祝 用 摺 刷 定 製
- 全 國 指 導 者 協 議 會 開 催
- 家 庭 假 國 展 覽 會

- 其 他
 - 國 民 精 神 總 動 員 宣 告 書 展 示 大 會
 - 報 告 事 業 日 報 刊 物 展 示 國 民 大 會 他 六 件

- 映 画
 - 精 神 上 長 期 展 示
 - 天 郡 事 業 展 示
 - 國 民 精 神 總 動 員 宣 告 書 展 示 大 會

- 印 刷 物
 - 宣 告 書 展 示 大 會
 - 宣 告 書 展 示 大 會
 - 宣 告 書 展 示 大 會

運 動

- 總 策 會
 - 第 一 面 地 方 宣 告 書 展 示 大 會
 - 東 京 宣 告 書 展 示 大 會
 - 京 都 宣 告 書 展 示 大 會
 - 仙 台 宣 告 書 展 示 大 會
 - 第 二 面 地 方 宣 告 書 展 示 大 會
 - 大 阪 宣 告 書 展 示 大 會
 - 新 潟 宣 告 書 展 示 大 會
 - 青 島 宣 告 書 展 示 大 會
 - 東 京 市 内 宣 告 書 展 示 大 會
 - 星 野 宣 告 書 展 示 大 會
 - 大 塚 宣 告 書 展 示 大 會
 - 日 本 宣 告 書 展 示 大 會
 - 皇 軍 慰 問 宣 告 書 展 示 大 會 東 京 市 内 三 十 五 區 開 催
 - 長 期 展 示 宣 告 書 展 示 大 會 (日 比 谷 公 會 堂)
 - 宣 告 書 展 示 大 會 宣 告 書 展 示 大 會

- ラヂオ放 送
 - 結 成 式
 - 國 民 精 神 總 動 員 宣 告 書 展 示 大 會
 - 有 馬 會 展 示 宣 告 書 展 示 大 會
 - 非 常 時 對 策 宣 告 書 展 示 大 會
 - 長 期 展 示 宣 告 書 展 示 大 會 (日 比 谷 公 會 堂)

機 関

- 各 種 懇 談 會
 - 鏡 像 々 々 宣 告 書 展 示 大 會
 - 社 會 展 示 宣 告 書 展 示 大 會
 - 農 山 漁 村 宣 告 書 展 示 大 會
 - 家 庭 假 國 宣 告 書 展 示 大 會
 - 保 護 隊 宣 告 書 展 示 大 會
- 調 査 委 員 會
 - 鏡 像 々 々 宣 告 書 展 示 大 會
 - 社 會 展 示 宣 告 書 展 示 大 會
 - 農 山 漁 村 宣 告 書 展 示 大 會
 - 家 庭 假 國 宣 告 書 展 示 大 會
 - 保 護 隊 宣 告 書 展 示 大 會
- 事 務 連 絡 委 員 會
- 評 議 員 會
- 理 事 會

- 贈 送 書
 - 天 郡 宣 告 書 展 示 大 會
 - 宣 告 書 展 示 大 會
 - 宣 告 書 展 示 大 會

- ポスター 及 ビラ
 - 日 本 精 神 總 動 員 宣 告 書 展 示 大 會
 - 宣 告 書 展 示 大 會
 - 宣 告 書 展 示 大 會

- 新 聞
 - 宣 告 書 展 示 大 會
 - 宣 告 書 展 示 大 會
 - 宣 告 書 展 示 大 會

- 地 図
 - 世 界 地 図
 - 南 京 上 海 方 面 地 図
 - 北 方 面 地 図

- パンフレット
 - 宣 告 書 展 示 大 會
 - 宣 告 書 展 示 大 會
 - 宣 告 書 展 示 大 會

裏 面 白 紙

國民精神總動員中央聯盟の活動概況

支那事変に依る危局を打開し、祖國日本の隆昌を図るの道は、我が尊嚴なる國體に基き、盡忠報國の精神を益々振起して、之をわれ／＼の日常業務生活の間に实践するに在ることは、曩に内閣告諭で発せられた處である。國民精神總動員運動は、この趣旨に則り、朝野一体となつての一大國民運動であることは今更贅言を要しない。われ／＼は現下の時局に對應すると共に、今後遭遇することのある總ゆる試練をば克服して、建國以来の帝國不動の國是を達成しなげればならぬ。

機 構

國民精神總動員中央聯盟は、この一大國民運動に對する政府の外郭團體として昨年十月十二日結成せられたのである。

事変が長期戦となつた今日、聯盟は益々其の機能を發揮して、國民精神總動員運動の強化徹底を図らねばならぬ。この機会に再び中央聯盟の機構、運動方針並に事業と言つたものを明らかにし、國民一般の心からなる理解と共鳴とを得て、決意達成の途に邁進したい。現在聯盟に加盟してゐる團體数は七十四である。いづれも全國的に網羅組織を有する強力なる團體のみである。二、三の團體名を挙げれば全國神農會、全國町村長會、大日本消防協會、愛國婦人會、帝國在

郷軍人會、大日本國防婦人會、大日本聯合青年團等であつて、平時ならば到處これだけの團體が聯盟と言ふ傘下に集まらない。全國一致戰時體制下なればこそと言はれる。

先づ聯盟の役員を列記すれば、會長は海軍大將有馬良橘大將、理事は十五名あり、男爵井田聖楠、今井健彦、文部次官伊東延吉、子爵岡部長景、小原直、内閣書記官長尾見章、月田藤三郎、中川望、松井茂、松村謙三、藤原銀次郎、小泉大、香坂昌康、伯爵酒井忠正、内務次官羽生雅則の諸氏である。この中で香坂昌康氏が専務理事といふ格で、會長が委嘱して評議員が送任せられてゐる。聯盟の執行機関は理事會であり、聯盟に關する重要案件は一切審議されるのである。理事會は毎週月曜日を定例とし、諸種の案件を議決してゐる。

運動方針

次に聯盟の運動方針を述べるが、過去に於て行はれた／＼の國民運動は、先づ國民大衆の自覺を喚起するために、率々しい外面的宣傳方法を採られた。

併し乍ら、今次の國民精神總動員運動は、わが國未曽有の危局とも言ふべき支那事変下に展開せらるゝ運動なるが故に、従来の行き方と大いに性質を異にすべしとの見地に立ち

- 一 運動は内面的精神能なるべきこと。
- 一 運動は具体的實踐能なるべきこと。
- 一 運動は全体的協力的なるべきこと。

以上の三大根本方針を確立して、この三大鐵則に従ひ、聯盟は運動を進めてゐる。

故に宣傳ポスター等も、この鐵則に基いて、お祭騒ぎのものや、抽象的のものは一切排除して後に述べる如く「祝祭日には必ず國旗を掲げませう」とか「銃執る心で國債を買ひませう」と言つた風に具體的なものも作成して配布してゐるのである。

三 大 事 業

聯盟の事業は大別して三つに分類することが出来よう。即ち第一は地方廳と加盟團體に對するもの、第二は政府に關するもの、第三は中央聯盟自身が行ひ、直接國民に呼びかけるものである。

第一の地方廳と加盟團體に對して言へば、常に密接なる連絡を保ち、加盟團體と地方廳が持つ細胞的組織を通じて、一般國民がこの際是非実行しなければならぬ各種の實踐事項を実行してゐる。これか爲めには聯盟で作成した政府並に聯盟の通牒及び運動資料を絶えず配布し、或は各地で開催される講演會に講師を派遣し、又は事態の推移に伴ひ必要なる通達をなす等の

手段方法を講ずると共に各地方廳から實施事項の報告を常に受けてゐる。この報告に基き聯盟では全國の國民精神總動員實踐一覽表を作成各方面に配布した。聯盟と共同主催で開催された大講演會並に講師派遣数は次の如くである。

事

業

講演會

東京大講演會

主 催	國民精神總動員中央聯盟 東京府 東京市												
日 時	昭和十二年十一月十二日午後一時十一分												
場 所	東京市日比谷公會堂												
講 演 者	<table border="0"> <tr> <td>「國民精神總動員について」</td><td>陸軍大將 岸本綾次氏</td></tr> <tr> <td>「國民精神總動員」</td><td>文部大臣 後 藤 繁</td></tr> <tr> <td>「日本國民の使命」</td><td>衆議院議員 水戸幸一氏</td></tr> <tr> <td>「日本の行くべき道」</td><td>衆議院議員 富田幸次郎氏</td></tr> <tr> <td>「北支皇軍を慰問して」</td><td>衆議院議員 安藤正純氏</td></tr> <tr> <td></td><td>貴族院議員 皇軍慰問 丸山鶴吉氏</td></tr> </table>	「國民精神總動員について」	陸軍大將 岸本綾次氏	「國民精神總動員」	文部大臣 後 藤 繁	「日本國民の使命」	衆議院議員 水戸幸一氏	「日本の行くべき道」	衆議院議員 富田幸次郎氏	「北支皇軍を慰問して」	衆議院議員 安藤正純氏		貴族院議員 皇軍慰問 丸山鶴吉氏
「國民精神總動員について」	陸軍大將 岸本綾次氏												
「國民精神總動員」	文部大臣 後 藤 繁												
「日本國民の使命」	衆議院議員 水戸幸一氏												
「日本の行くべき道」	衆議院議員 富田幸次郎氏												
「北支皇軍を慰問して」	衆議院議員 安藤正純氏												
	貴族院議員 皇軍慰問 丸山鶴吉氏												

最新支那事変ニユース映画

入場者 参々名

京都大講演會

主催 國民精神總動員中央聯盟 京都府 京都市

日時 昭和十二年十一月十日午後一時参十分

場所 京都府立二條高女講堂

講演

「戦後の財政経済」

大藏大臣

賀屋典宣氏

「皇軍を慰問して」

衆議院議員

長岡隆一郎氏

「國民精神總動員に就いて」

貴族院議員 野際

井田盤楠氏

入場者 貳千名

仙臺大講演會

主催 國民精神總動員中央聯盟 宮城縣 仙臺市

日時 昭和十二年十一月十四日午後一時

場所 仙臺市公会堂

講演

「戦後の財政経済」

大藏政務次官

太田正寿氏

「時局に對する國民の覚悟」

陸軍中將

三宅光治氏

「時局と國民精神總動員」

貴族院議員

田澤義輔氏

最新支那事変ニユース映画

入場者 参々名

横濱大講演會

主催 本聯盟、神奈川縣、横濱市

日時 十二月十三日午後一時

場所 横濱市記念会館

講演

「戦後の財政経済」

大藏政務次官

太田正孝氏

「日支事変と國民の覚悟」

外務政務次官

松本忠雄氏

「長期抵抗と速戰即決」

海軍中將

渡田吉次郎氏

支那線戰況、映画上映

入場者 参々百名

大阪大講演會

主催 本聯盟、大阪府、大阪市

日時 十二月十日午後一時
場所 大阪市中ノ島公會堂
講演 「時局と國民精神總動員」

陸軍大將 岸本綾夫氏
衆議院議員 小川郷太郎氏
島田俊雄氏

熊本大講演會

入場者 貳千名

主催 本聯盟、熊本縣、熊本市
日時 十二月六日

場所 熊本市
講演 時局に鑑み國民に訴ふ
今次の事變と國民性の試練

支那事變の背後にあるもの
海軍大將 貴族院議員
衆議院議員

入場者 陸千五百名

札幌大講演會

主催 本聯盟、北海道、札幌市
日時 十二月六日

場所 札幌市公會堂
講演 時局と帝國海軍
北支皇軍を慰問して

防共協定と日本精神
海軍中將 長澤直太郎氏
貴族院議員 丸山鶴吉氏
衆議院議員 松本徳明氏

函館大講演會

入場者 陸千五百名

主催 本聯盟、北海道、函館市
日時 十二月七日午後六時

場所 函館市小學校講堂
講演 時局と帝國海軍
北支皇軍を慰問して

支那事變と防共協定
海軍中將 長澤直太郎氏
貴族院議員 丸山鶴吉氏
衆議院議員 松本徳明氏

入場者 貳千名

東京市内講演會

主催 本聯盟、東京府、東京市

日時 場所 講師左ノ如シ

第一會場

日時 十一月廿八日午後六時半

場所 本所公會堂

講演 支那事變と日本國民の精神

東京實業奨励市協會長

築田欽次郎氏

衆議院議員

西岡竹次郎氏

陸軍中將

三宅光治氏

衆議院議員

鈴木正吾氏

時局と國民の覚悟

北支上海戰線を巡りて

支那事變四ヶ月ニユース映画上映

入場者 八〇〇名

第二會場

日時 十一月廿九日午後六時

場所 星製藥講堂

講演 支那事變と我等の覚悟

準備と日本の力

日支事變と國際情勢

支那事變四ヶ月ニユース映画上映

入場者 鹿千五百名

第三會場

日時 十二月一日午後六時

場所 帝大安田講堂

講演

時局と帝國海軍

支那事變と防共協定

入場者 四〇〇名

支那事變四ヶ月ニユース映画上映

第四會場

日時 十二月二日午後六時

衆議院議員

小谷節夫氏

陸軍少將

石坂弘毅氏

元駐逸大使

本多熊太郎氏

衆議院議員

武知勇記氏

海軍少將

武富邦友氏

聯盟評議員

松本徳明氏

場所 早稲田大隈講堂
講演 支那事変と日独伊防共協定
時局と帝國海軍
日独同志会常務理事
海軍少將
藤沢親雄氏
支那事変と日独伊防共協定
日幕豊年氏
大塚惟精氏

支那事変と日独伊防共協定
北支皇軍を慰問して
衆議院議員
大塚惟精氏

入場者 四百名

第五會場

日時 十二月三日午後六時

場所 日本青年館

講演 北支皇軍を慰問して
貴族院議員
丸山顯吉氏
支那事変と帝國海軍
海軍中將
和坂豊一氏
支那事変と三國防共協定
早大教授
杉山謙治氏

支那事変と日独伊防共協定
支那事変と三國防共協定
早大教授
杉山謙治氏

入場者 五百名

講師の派遣及幹旋

講師派遣及幹旋總員数 二一八
講師延員数 三〇三

内 譯

講師派遣員数 一四四

同 延員数 二〇三

講師幹旋員数 七四

同 延員数 一〇〇

一、講演會開催回数 二六六

一、講師、派遣及幹旋府縣数 四二道府縣

内 譯

府縣	刑	派	幹	回数	府縣	刑	派	幹	回数
東京	刑	派	幹	回数	大阪	刑	派	幹	回数
京都	刑	派	幹	回数	福岡	刑	派	幹	回数
奈良	刑	派	幹	回数	大分	刑	派	幹	回数
三	刑	派	幹	回数	一	刑	派	幹	回数
大	刑	派	幹	回数	二	刑	派	幹	回数
八	刑	派	幹	回数	四	刑	派	幹	回数
一	刑	派	幹	回数	大	刑	派	幹	回数
二	刑	派	幹	回数		刑	派	幹	回数

千	靜	岡	岐	橋	熊	高	宮	佐	神	愛	滋	石	鹿
葉	岡	山	阜	本	本	知	城	賀	奈	媛	賀	川	鹿
縣	縣	縣	縣	縣	縣	縣	縣	縣	縣	縣	縣	縣	縣
三	三	二	二	二	三	二	三	二	九	二	一	二	二
		二	四	二	一	一	一		八			二	一
三	八	四	七	二	二	八	二	二	一	七	五	七	四
福	富	新	埴	茨	福	山	岩	青	北	山	廣	山	群
井	山	潟	玉	城	島	形	手	森	海	梨	島	口	馬
縣	縣	縣	縣	縣	縣	縣	縣	縣	道	縣	縣	縣	縣
二	二	三			二		二	一	四		二	二	一
			二	一	一	一	一	一	一	一	一	三	三
一	二	三	一	二	四	一	五	二	九	二	三	二	三

和	奈	矢	三	愛	長
歌	良	庫	重	知	野
山	縣	縣	縣	縣	縣
一	二	一	一	一	
一	一	一	一	二	一
一	四	九	三	三	一
合	沖	長	香	島	
	繩	崎	川	根	
計	縣	縣	縣	縣	
一	一	一	一		
四					
七		一	一	一	
四					
二	三	三	八	三	
六					

時に加盟団体との間には、団体毎に連絡委員を設けて、屢々加盟本部に打合会を開き、聯盟で実施する事業の萬全を期してゐる。就中聯盟よりの通達は、必ず加盟団体より発行される機関紙に掲載、其の趣旨の徹底を図つてゐる。

加盟団体の機関紙は、加盟団体が大きく、且つあらゆる団体を網羅してゐるため、従来は運動宣傳の如く市町村で止ることなく、地下浸透して各家庭まで行き至る効果は著しい。

第三の政府に對するものも、同じく緊密なる連絡提攜とて、毎週一回内閣情報部に開かせる情報部会に香坂理事、三浦幹事必ずつ列席して協議打合を行ひ、國策の線に沿ひ、諸種の計画を樹立するのである。

第三は中央聯盟自体が行ふ事業であるが、國民精神總動員運動は選挙改正運動の如く目標が一つでなく、分野が極めて廣い。従つて事業も自然に多岐多様とならざるを得ない。従来行はれた諸運動の如く各地で講演會や映画會を開き、又場合に依つては政府に対し意見を上申し、この運動の徹底を図つてゐることは勿論であるが、聯盟が特に重点を置いてゐるのは長期戦下の國民が日常業務生活の中に実践すべき各種具体案の作成と其の具体案の実践といふことであつて、聯盟事業の特性は茲にありと稱しても差支へないのであらう。

聯盟が実践具体案作成のために設けた委員會は家庭実践委員會、社會風潮一新委員會、農山漁村委員會、銃後援強化委員會、實踐調查委員會の五つである。

引続き児童、學生生徒、男女青年、都市生活者に関する委員會を設置して夫々の実践具体案を作成することになつてゐる。しかして各委員會の構成は各省の關係官、加盟團體中の専門家、學者等三十名乃至四十名の人数であつて、委員は會長が委嘱してゐる。

成案を得た委員會

既に成案を得たものに家庭実践と銃後援強化の両委員會があり、家庭実践事項は家庭實踐運動と銘打つて既に運動を開始してゐる。

聯盟で制定した実践項目は次の通りである。

家庭實踐國三綱領

第一 健全なる家風の作興

第二 適正なる生活の実行

第三 皇氏としての子女の養育

一、毎朝、皇大神宮を持ち、皇室の御安泰をお祈り致しませう。

二、祝祭日には國旗を正しく掲げませう。

三、毎日神佛を禮拜し、又長幼の禮を正しく家庭の和合に努めませう。

四、豫算生活、現金買、天引貯金を励行し、又進んで國債に應じませう。

五、服装は質素簡單を旨とし、髪容は統一的に外來の風を模倣することを避けませう。

六、婚喪葬儀其他家庭的行事は質素嚴肅に行ひませう。

七、朝寝夜更しの惡風を改め時向の活用を努めませう。

八、金物、毛織物、木綿物、紙、燃料等を節約し、廢物及死蔵物の利用を図りませう。

九、災害その他の災害防止に努め、且空襲に備へませう。

十、児童の訓練と栄養とに注意し、心も体も丈夫に育てませう。

十一、健歩を励行し毎日体操その他の運動を行ひ、心身の鍛錬に努めませう。

十三、禁酒又は節酒を励行し、未成年者の禁酒禁煙を堅く守りませう。

十四、常に隣近所と相親しみ互に扶け合ひませう。

十五、食物は栄養を本位とし主食は精白米を避け、胚芽米、七分搗米、半搗米等を用ひませう。

戦後援護強化委員会は戦後の蕪りの完壁を期するため広汎にわたる事項を決定し、上申書を各主要部に提出した。上申事項は次の如くである。

一、軍事扶助の施設に關しては其の統制に就き一層力を用ひられたること

一、診療券下附に要する手續につき地方により甚しく繁簡の差あり

二、扶助給付金を査定する場合府縣により著しく手加減に相違するものあり

等地方により統一を缺く实例火ならず、故て特に此の点に留意し被扶助者の実情に添せしむる要あり

二、青少年をして戦後援護の實際運動に参加せしめられたること

青少年の戦後援護に關する實際運動参加は精神的訓練の上に最も必要なを以て學校授業上多分の支障あるも左の事項の如きは之を励行せしむる要あり

(4)出征軍人・傷病軍人並に其の家族に対し慰問奉仕をなすこと

(4)戦死者並に遺族に対し弔慰奉仕をなすこと

(墓参・墓地清掃等)

(4)勤勞奉仕並に軍役奉仕をなすこと

(4)出征將士の歡送迎をなすこと

(4)資源を愛護すること(廢物の蒐集利用等)

三、市區町村に軍事相談所を設置されたこと

戦後援護は最も公平周到に行はれ且つ実情に即せしむる要あり。故に市區町村に市區町村長・小學校長・警察署長・方面委員・在郷軍人分會長・傷病軍人分會長等数名を以て組織する戦後援護強化に關する軍事相談所を設置し、出征及応召軍人の遺族に關する紛議の調停其の他同上の遺族並に傷病軍人の医療・職業其の他軍事扶助に關する問題を取扱はしむる要あり

四、戦死者、其の遺族及傷病軍人に対する感謝と尊敬の念を一層深からしめ且つ之を持続せしむる爲適當なる措置を講ぜられたること

五、遺族及傷病軍人に対する社会的待遇・職業の保護並に其の子女の教育に關し適當なる措置を講ぜられたること

六、傷疾軍人の結婚問題に關し適當なる措置を講ぜられたること

傷疾軍人の結婚難及之に伴ふ孤独生活の苦辛等に就ては殆ど言ふに忍びざるものあり、依て

(イ) 女子が進んで傷疾軍人と結婚する氣風を養成すること

(ロ) 軍事相談所・各婦人団体等は積極的に之に協力すること

(ハ) 結婚後に於ける生活の保護につき適當なる方策を講ずること
等適當なる措置を講ずる要あり

七、出征及志願軍人並に其の家族に對しては必要に應じ職業の斡旋（職業指導所の設置も）法なるべしに力を用ひられたること

八、銃後援護強化の實績を擧ぐる為都市及農村に五人組の如き鄰保相扶の組織を設けられたること

九、軍事扶助に關しては従來の軍事地方委員会を拡充強化して專ら其の活動に當ラせられたること

地方廳には従來の軍事地方委員会の外に軍事扶助に關する組織を新設せるもの多く爲に敏速に銃後統制を徹る創案なからず、依て速に軍事地方委員会に統一するの要あり

十、銃後援護に關する各種団体は其の設立の目的及事業の範圍を明かにし且つ相互の連絡を緊密にして連携重機等なき様一層統制に努められたること

以上は委員会の概況を述べたのであるが、この外結成以來実施した主たる事業を擧げて見よう。

其 他 の 事 業

昨年の十二月七日から五日向、明治神宮外苑日本青年館に於て全國指導者協議会を開催した。協議会開催の趣旨は、國民精神總動員の成果を擧ぐるためには、先づ指導的立場にある人々が今次事変の真相に徹し、わが國內外の状況に通曉しなければならぬといふので各道府縣に於けるこの運動の核心となるべき人々の参加を求めたもので、講師は本運動に最も關係深き政府当局並に在野先輩の士である太田大藏政務次官、横溝内閣情報部長、二荒芳徳伯、丸山鶴吉諸氏等であつた。出席者は此は北海道・南は沖縄の遠方から馳せ参じ不参知は一顧もなく協議會は極めて真剣裡に終始したが、この協議會を通じて、参加者から忌憚なき意見の交換や、希望の同謀、各地方に於ける運動情况報告が大に於て行はれて本聯盟と地方廳との連繫に一層の緊密を加へたことは見逃せぬ事實であつた。

堅 忍 持 久 申 合 せ の 會

次いで十二月十三日には九千萬國民特望の南京城占據に際し、聯盟は彼らに國民が戰勝に酔

ふことなく、勝つて究の勝をせめて、支那の長期抗争に耐へねばならぬといふ見地から東京市各区分及び協力して十三、四、五の三日間に亘り市内三十五ヶ所に於て一斉に堅忍持久申合せの会を開き、各区内の町会長、防火隊長、青年團長其の他指導者階級の人々を集めて右の旨を伝へて各自の決意を固め

一、南京陥落を一期として戦局は愈々重大性を加へ来りたるを以て一層堅忍持久の精神を鞏固にすること

一、戦歿將士の英霊に對し敬重の意を表し出征將士の辛苦を感謝し、戦後復讐の強化を心懸ること

以上の申合せを各会場で行つた后、本聯盟より派遣した竹下海軍大將外三十三講師の講演を聴取して時局の認識を深めた。その後全國各地でこの種申合せ會が催された。

日時、會場、講師、次の如くである。

十二月十三日

葛飾区役所	公會堂	午後七時	講師
			田澤義輔氏

日本橋公會堂	午後六時半	陸軍中將 堀内文次郎氏
同	同	中島資明氏
同	同	原泰一氏
同	同	中川望氏
同	同	戎野孝之氏
同	同	今泉定助氏
同	同	谷実大氏
同	同	陸軍少將 西角三郎氏
同	同	陸軍中將 西角三郎氏
同	同	武田承一氏
同	同	高島平三郎氏
同	同	步兵大佐 岡田美賀之助氏
同	同	海軍中將 松下元氏
同	同	飯田久恒氏
同	同	生江孝之氏

江戸川	小松川第四小学校	午後六時半	村田守一郎氏
十二月十四日			
神田	公会堂	午後六時半	陸軍少将 青木政喜氏
芝	同	同	三輪田元道氏
麻布	麻布公会館	午後七時	井川忠雄氏
牛込	公会堂	午後六時半	海軍大将 竹下勇氏
本郷	区役所	午後一時半	陸軍中将 福田繁義氏
下谷	同	午後六時半	海軍中将 和田波豊一氏
本所	同	午後一時半	松本徳明氏
目黒	中目黒小学校	午後二時	中沢辨次郎氏
世田谷	駒沢小学校	午後一時半	監査局長 前田賢次郎氏
文京	公会堂	午後六時	市川源三氏
中野	区役所	午後四時	陸軍少将 谷本実次氏
			陸軍少将 谷本実次氏

杉並	杉並第八小学校	午後六時半	陸軍中将 武田赤一氏
豊島	高田第五小学校	同	海軍大佐 斑目健介氏
足立	千壽草一小学校	同	武部鉄一氏
向島	区役所	同	有元英夫氏
品川	同	同	角三郎氏
大森	入新井小学校	午後二時	陸軍中将 所角三郎氏
十二月十五日			
赤坂	中ノ町小学校	午後三時	水取監事 三浦碌郎氏

戦線への鎮撫と祝餅の呈使

支那事変の戦局は、大勝のうちに昭和十三年の新春を迎へることになつたので、聯盟では前線に勇戦する皇軍將兵のために、新年奉祝用として伊勢神宮司籠より前例を破つて御下附になつた御料の麦と御料糯米とを以て謹製した鎮撫（長さ八匁、直径一寸）六百本、祝餅（七百四十個入十六樽）を恭しく鎮つ計画を御て、此支贈呈使として全国神祇会理事高階琢一他三氏を

上海贈呈使として全國神職會主事太田真一他六氏を北支並に上海に派遣した。詠國異郷の地に新春の佳き日を迎へた皇軍將士は、この祝辭を戴き、神國の威徳に感服して益々勇躍し、また營門、城門、砲身、戰車、艦上、機上等適宜の場所に張り廻らされた鎮饗は、わが神國の威徳を照輝して、支那四億生民の迷夢を破り清めたのである。しかしてこの鎮饗祝辭の恭頌が如何に深く將兵に感銘を與へ悦ばれたかは在支各部隊より聯盟宛に懇篤なる禮狀が多数寄せられたのを見て判る。

新年奉祀式次第及誓詞の決定

この外新年の事典として聯盟は、元旦午前十時を期して、全國民が宮城を遙拜し、皇室の萬歳を新念する奉祀式々次第

- 一、開式
- 二、國歌斉唱
- 三、宮城遙拜
- 四、誓詞朗讀
- 五、萬歳奉唱
- 六、閉式

以上で新に制定し、全國道府縣並に一萬二千有餘の市町村、加盟團體へこれが実行を懇請した。奉祀式次第に朗讀した誓詞は文學博士平泉澄氏が謹んで草案したのであつた。この誓詞は全國普く朗讀され、年頭に當つて國民の覺悟を新たにしたいと信ずる。

國民精神總動員運動の新聲明

去る一月十六日、政府は「蔣政権を對手とせず」といふ重大聲明を内外に發した。事變の今

後に處する日本の根本方針を新たに確立し、國民精神總動員運動も新なる發足を必要とするに至つたので、聯盟も之に即應じ二十一日赤坂の三會堂に於て木下内相、木戸文相の臨席を乞ひ緊急評議會を開き、聯盟の聲明を可決發表したのである。

聲 明

蓋し本聯盟ハ其ノ結成ニ當リテ、今次支那事變ニ對スル國民ノ態度ヲ明カニシ時艱克服ノ爲 萬難ヲ排シテ斷乎進進ノ決意ヲ披瀝セリ。

爾來戰線ノ將失、銳後ノ國民内外一體トナリ、盡忠報國ノ至誠ヲ效シ、遂ニ首都南京ノ落城ヲ見タリ。然ルニ蔣政権ハ、依然トシテ我カ曰滿支ノ提攜ニヨル東亞安定ノ真意ヲ解セス、國共合作ノ下ニ妄動ヲ事トシ、又竊ニ外カト通シ長期抗戰ノ態勢ニ出ツ。時局ハ益々重大且深刻化セリト言フヘシ。此ノ秋ニ當リ、政府ハ國民政府ヲ對手トセス、新興支那政権ヲ育成シ、相持ヘ東洋平和ヲ確立スルノ聲明ヲ發シテ帝國ノ態度ヲ世界ニ表明シ、國民ニ一層ノ覺奮ヲ促したり。

我等國民ハ、帝國永曾有ノ危局ニ直面シ、政府今四ノ聲明ニ對應シ、茲ニ一大轉回ヲ見タル時局ノ新情勢ニ鑑ミ、更ニ一級ノ覺悟ヲ固メサルヘカラス。仍チ我カ華嚴ナル國體ニ基キ、愈々日本精神ノ昂揚ニ力メ、舉國一致、堅忍持久、如何ナル艱苦ニモ耐ヘ、如何ナル缺乏ヲ

モ忘ヒ、各々其ノ持場ヲ固メ、其ノ分ニ應ジテ、獻身奉公ノ赤誠ヲ捧ケ、國力ノ充實、民族ノ強化ニ萬全ヲ期シ、ハ茲一宇ノ大精神ニ燃ユル、我カ民族ノ歴史的ノ大使命ノ遂行ニ邁進シ、明朗東亞建設ノ大業ヲ成就シ、以テ上
聖明ニ應ヘ奉ランコトヲ期ス

昭和十三年一月二十一日

國民精神總動員中央聯盟

引續き全國民の奮起を促す爲に、聯盟、東京府、東京市共同主催のもとに二十四日夜日比谷公會堂に於て末次内相、松岡内閣參議の臨席を乞ひ「長期戦對大講演會」を開き、末次内相は「長期戦と國民の覚悟」松岡内閣參議は「恒く堅忍持久せよ」との演題下に熱火の辯を振つた。講演會の实况はトーキーに納め、講演は全國に中継放送された。

家庭實踐項目の決定

第二回の國民精神總動員強調週間は、辛未下皇紀二千五百九十八年の紀元節を第一日として実施せられた。週間の大眼目は日本精神の昂揚であつたので、聯盟は週間中各家庭に於て実践すべき一日一行を

一、紀元節の奉祝——各戸改れなく國旗を掲揚し、午前十時の奉祝時間には家族打揃つて宮城遷拜を行ひ、また赤飯等を用ひて國祭日の意義を深からしめ、華國の精神を偲び、家庭奉祝の實を擧ぐる事。

一、敬神崇祖——神社に参拜して赤誠を捧げ非常時下に於ける國民の覺悟を固むると共に、各家庭にありては、神祖佛壇等を潔めて禮拜し、祖先を偲び「家」の觀念を深め一家の和親につとめる事。

一、御製の奉誦——明治天皇の御製を奉誦して一層大御心の奉体につとめ、長期戦下に於ける國民の覺悟を新にする事。

一、國史美談の回顧——家族揃つて古來の忠臣義士若しくは郷土の孝子節婦等の傳記事項を語り合ひ先人の遺風を偲ぶ事。

一、國債購入の勸奨——第二回愛國公債を擧つて購入し、銃後の御奉公に努むる事。

一、社會奉仕の實踐——家族夫々分に應じ、自宅附近又は關係場所の清潔整理、若しくは警備に當る事、奉公の精神養成に努むる事。

一、出征軍人及遺家族の慰問——近隣の出征軍人の遺家族の家庭を訪問して、慰藉勸勵し、又近新知人等の出征者に對して慰問文を送る事。

以上の如く定めて実践勵行を圖り、時艱を克服すべき事を強調したのである。特に國旗の掲揚に關しては全國に「祝祭日には必ず國旗を掲揚せしめよう」といふポスター二十五萬枚、國債購入については「銃とる心で國債を買ひませう」といふポスターを同じく二十五萬枚を全國に配布し、特に東京は小學児童に國債購入の小ビラを學校の先生から手渡して、児童を通じて趣旨を各家庭に浸透せしめた。

劍道の振興輔導

向學生への呼びかけとして、わが國古来の日本武士道精神の本源ともいふべき劍道をもつて國民精神總動員運動の一助となすべく、強調週間を戦に文部省、東京日々新聞社、大阪毎日新聞社後援のもとに、全日本學生劍道聯盟と共同主催して、二月十二日の京都及び名古屋兩劍道大會を皮切りに、十三日には東京、大阪、仙台、福岡の四大會を舉行し、二十日の廣島大會を最後に意義ある大會を終了したが、一劍報國の念に燃ゆる若き選士の烈々たる氣概は、事變下に應はしい熱戦を展開した。

無手隻脚の講師を陸海軍病院へ派遣

今次事變に於て名譽ある戦傷を受け、全國各地の陸海軍病院に收容され、療養を受けられつつある白衣の勇士達は相當の數に達してゐる。

これ等手や足を失つた勇士達に、強い信念と明るい希望とを與へるため、中央聯盟では無手

隻脚の講師中山龜太郎氏を囑託として、陸軍、海軍、厚生三省と連絡をとり、三月一日の横濱賀海軍病院を皮切りに、三月十一日松各地病院で講演行脚を行はしめた。

各病院に於ては演藝慰問等が頻繁に行はれてゐるが、此の種精神的講話は極めて少なく殊に無手隻脚の中山講師が

「例へ五体が不具であつても、努力すれば常人と異なることなく何んでも出来る。」

と自己の尊き体験を赤裸々に語つたのであるから白衣の勇士達に非常なる感銘を與へた。

因に中山講師は六才の時、汽車に轢かれて、兩手、片足を失ひ

「山田の中の一木足の宋山子」

と云の嘲笑をうけつゝも、母の温かい愛の力によつて健かに成長し、不具の身でありながら、小學校、中等學校、大學を見事に成績で卒業した。

中山氏は日常生活に於て、帶と袴の紐を結ぶことが出来ぬだけであとは普通人より何人でも立派にやつてのけてゐる。字は足の指に筆、万年筆を握み、或は口で書き、安全剃刀を使つて顔も剃る。脇の下にナイフとフォークを挟んで器用に洋食も喰べる等、実に驚くべきものがある。

刊行物

最後に聯盟より發行されてゐる機關紙、パンフレット等の印刷物について一言したい。
聯盟の事業並に加盟団体の動きを報道する機關紙として「國民精神總動員」を月二回、一日と十五日に七萬部宛發行し、加盟団体、地方廳、全國市町村、小中學校、公私圖書館、各警察署に配布して趣旨の徹底に努めてゐる。既刊のパンフレットには梅崎海軍中佐著「支那事変と我が海軍」、林陸軍中佐著「支那事変について」、永井連信大臣著「アジア再建の義戦」、聯盟編輯「愛せよ資源、活かせよ廢品」、賀屋大藏大臣著「戦後の財政経済」等があり、各パンフレットは各方面に於て盛んに利用されてゐる現状にある。既刊の出版物並に配布部数、配布先細別は次のやうになつてゐる。

△聯盟刊行パンフレット

一、國民精神總動員中央聯盟聲明書（附 結成經過、規約、加盟団体役員一覽）

一、國民精神總動員中央聯盟の結成にあたりて	三九、一〇〇
一、家庭では斯うして非常時財政経済を協力しませう	五〇、〇〇〇
一、支那事変と我が海軍	一〇、〇〇〇
	四五、〇〇〇

一、支那事変について

一、アジア再建の義戦

一、愛せよ資源、活かせよ廢品

一、戦後の財政経済

一、世界列強の軍備はどうなつてゐるか

一、支那の國民主義運動と抗日運動の全貌

一、支那に喰ひ國際共產黨の陰謀

一、國旗「日の丸」問答

一、長期戦と國民の覚悟（木次内相述）

一、領土に堅忍持久せよ（松岡参議述）

一、國民精神總動員總はみぎ

一、道内縣實政事項一覽表

一、地圖二種（世界要図、南京及上海方面図）

一、併刊刊物の配布は左記標準による

一、聯盟役員

一、聯盟加盟団体

四五、〇〇〇
一〇、二七五〇
一、一六、二〇〇
一三、〇〇〇
一〇、〇〇〇
一〇、〇〇〇
一〇、〇〇〇
一〇、〇〇〇
一〇、〇〇〇
三〇、〇〇〇
五二、五〇〇
五五、〇〇〇
三〇、〇〇〇
三、〇〇〇
大百部

一部宛

本部役員、幹部職員数

裏面白紙

- | | |
|----------------|--------|
| 一 道府縣廳 | 各百部宛 |
| 一 同 | 各六十部宛 |
| 一 全國都市 | |
| 大大都市 | 各五十部宛 |
| 人口十万以上都市 | 各二十部宛 |
| 其、他都市 | 各五部宛 |
| 一 全國町村 | 各一部宛 |
| 一 各省關係（文書課へ） | 各五十部宛 |
| 一 政黨關係 | 總數百三十部 |
| 一 貴族院議員 | 各一部宛 |
| 一 全國新聞社（二百六十社） | 各一部宛 |
- （附記）各方面よりの送達申込に應ずると共に、本聯盟主催の大講演會又は道府縣、加盟關係等の関係講演會には必要は應じて入場者に贈呈してゐる。）